

## 第2章 策定にあたって

本章では、第一次計画の点検を行い、策定にあたっての主要課題を導きます。また、第一次計画から第二次計画への策定のポイントを整理します。

### 1 第一次計画の進捗状況の点検結果

第一次計画では、第2章「基本目標、望ましい環境像と計画の基本的方針」において、計画の柱や望ましい環境像を定めるとともに、第3章「東大和市の環境の現況と推進施策」において施策の方向や目標達成のための施策、進行管理における指標項目と目標を示しています。

また、5つの「計画の柱」と「望ましい環境像」の実現に向け、17項目の「施策方針」とそれらを実現するために必要な46個の「目標達成のための施策」を設定（8頁参照）しました。進行管理における指標項目と目標については、「施策方針」ごとに掲げています。



東大和市環境基本計画（第一次）

● 第一次計画の施策体系

計画の柱	施策方針	目標達成のための施策
水や緑を保全・活用し、自然を大切にするまち	狭山丘陵の公有地化の推進と適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公有地化等による狭山丘陵の保全</li> <li>・ 狭山緑地の適正な維持管理、活用の推進</li> </ul>
	緑と水辺の整備を進め、自然の生態系の保全・回復に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑の拠点(大きな緑の塊)の形成・保全</li> <li>・ 水辺の緑の保全と整備</li> <li>・ 生物多様性の保全・創出</li> </ul>
ごみを減らし、資源・エネルギーを有効利用するまち	3R(リデュース、リユース、リサイクル)のより一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般廃棄物処理基本計画の見直し</li> <li>・ リデュース、リユース関連施策</li> <li>・ リサイクル関連施策</li> <li>・ 廃棄物減量等推進員制度の充実</li> </ul>
	再生可能エネルギー及び雨水利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球温暖化防止対策</li> <li>・ 水の循環利用推進</li> </ul>
	その他の施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの不法投棄の防止対策</li> <li>・ デポジットシステム*の研究</li> <li>・ オゾン層保護に関する啓発事業の推進</li> </ul>
安全・快適で、ずっと住み続けたいまち	地産地消の推進と食の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消農業の推進</li> <li>・ 地場農産物利用の推進と意識啓発</li> </ul>
	都市農業の推進による農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地を保全・活用するための制度の充実</li> <li>・ 農業とふれあう場の確保</li> </ul>
	公害防止等の安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公害等の防止に係る対策の推進</li> <li>・ その他の安全対策の推進</li> </ul>
	その他の施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 快適さに関する施策</li> <li>・ 東大和市都市マスタープランの見直し</li> <li>・ アスベスト等に対する施策の検討</li> <li>・ 電磁波の影響に関する情報収集の継続</li> </ul>
学習や体験を通じて、環境を大切にする心を育てるまちの施策	小・中学生に対する環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもによる環境活動の支援</li> <li>・ 小学生による環境調査</li> <li>・ 親子環境教室の開催</li> </ul>
	生涯学習としての環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習講座の開催</li> <li>・ 環境に関するガイドブックの作成・配布</li> <li>・ 市民版環境配慮指針の作成支援</li> </ul>
	狭山丘陵などを題材とした体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然と親しむ場づくりの推進</li> <li>・ ボランティア制度活用の推進</li> </ul>
	その他の施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全に関する教育の検討</li> <li>・ 環境に配慮した学校施設整備</li> <li>・ 学校職員への環境意識を高める研修の実施</li> </ul>
みんなで考え、みんなで協力し、みんなで豊かな環境を創っていくまちの施策	市民と行政のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働・連携の機会づくりの推進</li> <li>・ 環境情報の共有化の推進</li> </ul>
	環境団体等への支援と人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア制度活用の推進</li> <li>・ 市民協働提案事業の検討・推進</li> <li>・ 環境活動のリーダーの養成</li> </ul>
	国、東京都、周辺自治体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水辺を中心とした連携</li> <li>・ 都道の交通問題の改善</li> <li>・ 一部事務組合の施設管理</li> </ul>
	その他の施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物減量等推進員制度の推進</li> <li>・ アダプト制度*導入の検討</li> <li>・ 放射線測定と測定値の公表の実施</li> </ul>

第一次計画策定後は、毎年度、施策の実施状況を「東大和の環境」において報告・公表し、計画に位置づけた施策の着実な推進を図ってきました。

ここでは、平成 26 (2014) 年度末時点における第一次計画の進捗状況として、環境指標がどの程度環境目標に近づいたかを A～C 及び E の達成区分で評価し、5 つの計画の柱ごとに整理しました。

● 第一次計画の環境目標達成状況（達成区分別の環境指標数）

計画の柱	環境目標の達成区分			
	Aランク	Bランク	Cランク	Eランク
	環境目標を達成 (目標達成度 100%以上)	環境目標に向け、 順調に進捗 している (指標改善度 80% 以上)	環境目標に対し、 計画通り進捗 していない (指標改善度 80% 未満)	評価できない
自然環境	2	2	0	1
循環型社会	6	3	1	1
都市環境	8	3	1	0
環境教育・学習	3	0	1	4
協働・連携	5	0	0	2
合計	24	8	3	8

※上記件数は第一次計画において、17 項目の施策方針に基づいて定められた環境指標のものであるため、目標達成のための施策（8 ページ）の数と一致するものではありません。

43 個の環境指標のうち、既に環境目標を達成した指標（Aランク）が 24 個と約半数を占めたことから、第一次計画は、一定の進捗があったものと認められます。

一方、順調に進捗していない環境指標（Cランク）が 3 個、データの把握が難しいなど評価できないとされた環境指標（Eランク）が 8 個でした。

● 第一次計画の環境指標の環境目標達成状況のうち、Cランク・Eランクに評価されたもの

Cランクに 評価された 環境指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室効果ガス総排出量 平成 22 (2010) 年度基準増減率 (循環型社会)</li> <li>・ 地場農産物の生産量と市内流通量 (都市環境)</li> <li>・ 屋外におけるホタルの発生数 (環境教育・学習)</li> </ul>
Eランクに 評価された 環境指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画公園等の一人当たり面積 (自然環境)</li> <li>・ マイバッグ利用推進店 (循環型社会)</li> <li>・ 小・中学生の環境リーダーの育成、人数 (環境教育・学習)</li> <li>・ 小学生による環境調査 (環境教育・学習)</li> <li>・ 環境に関するガイドブック (環境教育・学習)</li> <li>・ 市民版環境配慮指針 (環境教育・学習)</li> <li>・ 緑のボランティア指導者の人数 (協働・連携)</li> <li>・ 新たな環境リーダーの育成 (協働・連携)</li> </ul>

## 2 環境に関するアンケート結果

平成 27 (2015) 年度に「環境に関するアンケート」を実施し、市民、事業者及び小学生 (将来を担う世代) を対象とし、環境に関する意識・意向及び取組状況を把握しました。

※「環境に関するアンケート」調査実施概要

市民：18歳以上の市内居住者（「住民基本台帳」を基にした無作為抽出）配布 1,800 件、回収 858 件

事業者：市内事業者（商工会の登録事業所を基にした無作為抽出）配布 200 件、回収 66 件

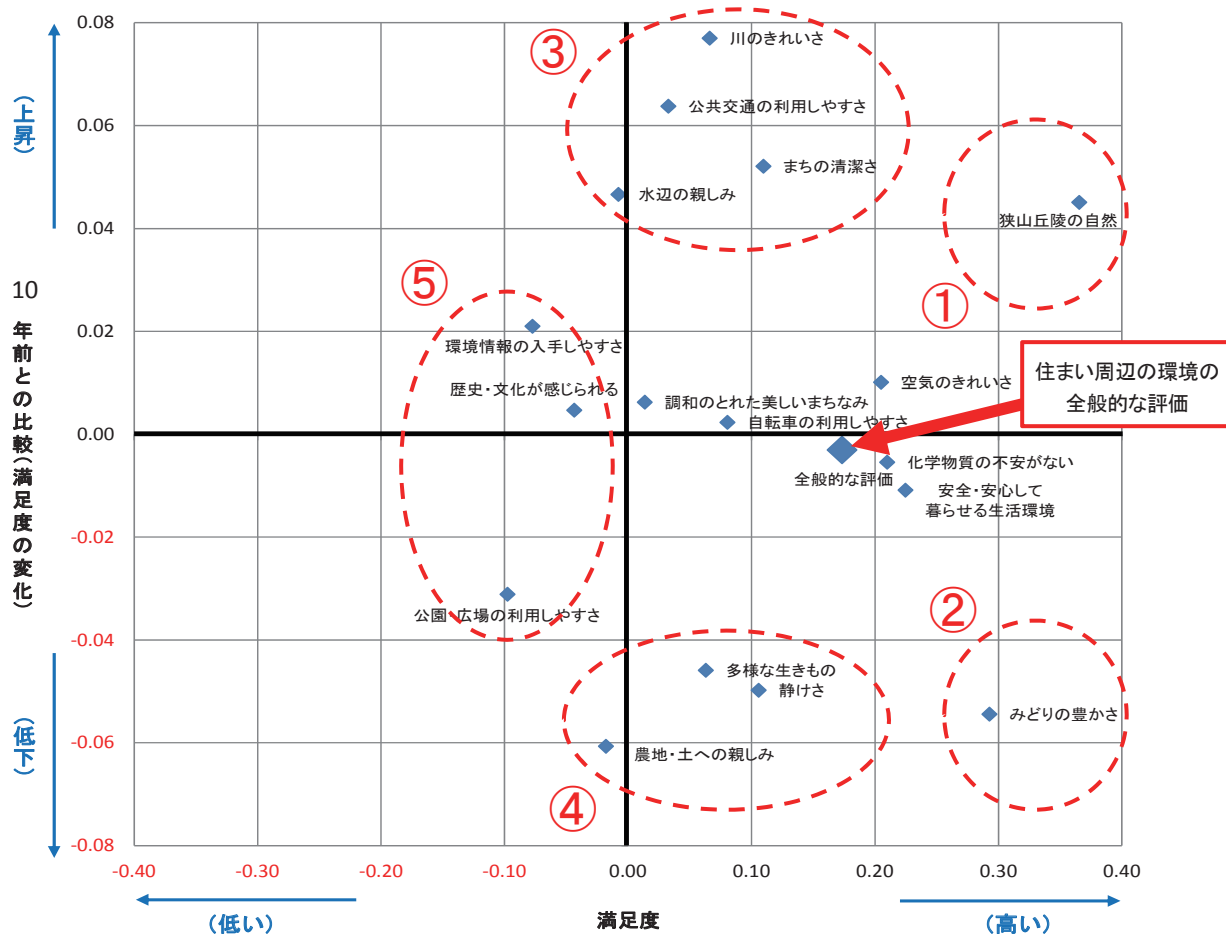
小学生：市内小学校に通学する小学 5 年生（全数調査）配布 756 件、回収 756 件

### (1) 身近な環境に対する満足度とその変化

市民に対し身近な環境に対する満足度と 10 年前 (平成 17 (2005) 年) からの変化について聞きました。下の図では、「10 年前との比較 (満足度の変化)」を縦軸にとり、「満足度」を横軸にとり、各環境項目の位置を表示しました。

「住まい周辺の環境の全般的な評価」については、「概ね満足」(満足度がプラス)と感じている市民が多いことがわかりました。

#### ● 身近な環境に対する満足度と満足度の変化



注)「満足度」の回答に対し、「満足：2点」「やや満足：1点」「やや不満：-1点」「不満：-2点」と配点し、「10 年前との比較 (満足度の変化)」では、「良くなった：2点」「悪くなった：-2点」と配点しました。また、環境項目ごとに配点の平均点を算出し、「満足度」及び「10 年前との比較 (満足度の変化)」という指標で表しました。

次に、満足度と10年前との比較（満足度の変化）から特徴ごとに5グループに分類し、考察しました。

前頁の図に点線で示したグループ（①～⑤）ごとの環境項目についての評価と対応の方向は、次表に示すとおりです。

● グループごとの環境項目についての評価と対応の方向  
[身近な環境に対する満足度と満足度の変化]

グループ※	満足度	10年前との比較	対象となる環境項目	対応の方向
①	高い	上昇	狭山丘陵の自然	身近な環境に対する評価の“強み”となる項目であり、伸ばしていくことが大切です。
②	高い	低下	みどりの豊かさ	環境保全を推進する上で、満足度を維持するために対策を講じることが必要です。
③	中程度	上昇	川のきれいさ 公共交通の利用しやすさ まちの清潔さ 水辺の親しみ	10年前との比較より、満足度が上昇していることから、引き続き対策を継続していくことが大切です。
④	中程度	低下	農地・土への親しみ 多様な生きもの 静けさ	10年前との比較より、満足度が低下していることから、対策を講じることが必要です。
⑤	低い	変化(小)	環境情報の入手しやすさ 歴史文化が感じられる 公園・広場の利用しやすさ	満足度が低いことから、対策を講じることが必要です。

※グループ①～⑤は、前頁のグラフに対応。

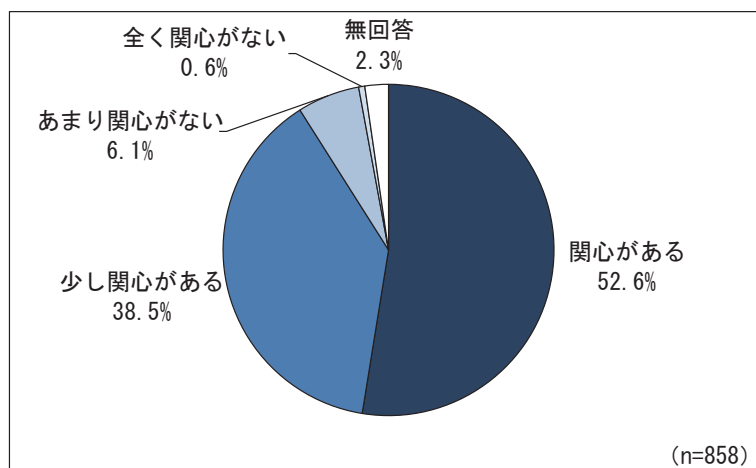
「狭山丘陵の自然」や「みどりの豊かさ」は、市民の身近な環境に対する満足度の中で最も評価が高く、本市の“強み”となっていることから、自然環境の保全や緑の保全・創出の方向へ推進していきます。

一方、「農地・土への親しみ」「多様な生きもの」及び「静けさ」については、満足度の低下を受けて、対策を講じていくことが必要です。

## (2) 市民の環境意識

環境について「関心がある」「少し関心がある」と回答した人は9割を上回りました。また、「日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼしている」と回答した人が約7割となっています。市民の高い環境意識がうかがわれます。

● 環境についての関心



## (3) 家庭での環境への取組状況と今後の取組意向

家庭での現在の取組状況について、現在取り組んでいる人が比較的多かったのは、「ごみの分別の徹底」「近隣の迷惑となるような騒音、悪臭を出さない」「ごみのポイ捨て防止、ごみの持ち帰り」「部屋でのこまめな消灯」「緑や水辺を汚さない」でした。

今後取り組みたいと回答した人が比較的多かったものは、「まちの美化活動など環境に関するボランティア活動やイベントへの参加」「環境に関する学習会や観察会、環境保全活動などへの参加」「エコマーク商品やグリーンマーク商品など環境にやさしい商品の選択、購入」でした。

また、導入が進んでいる省エネルギー設備・機器は、「省エネ照明」「省エネ性能の高いエアコン」「省エネ性能の高い冷蔵・冷凍庫」「窓の断熱」「省エネ性能の高い給湯器」でした。

## (4) 事業所での環境への取組状況と今後の取組意向

事業所での現在の取組状況について、現在取組を実施していると回答した事業所が比較的多かったのは、「OA機器や事務所の照明を使用する際の節電」「冷暖房の適正な温度設定」「廃棄物の発生抑制」「ごみの分別の徹底、再使用、再資源化」「紙類の使用量削減」でした。

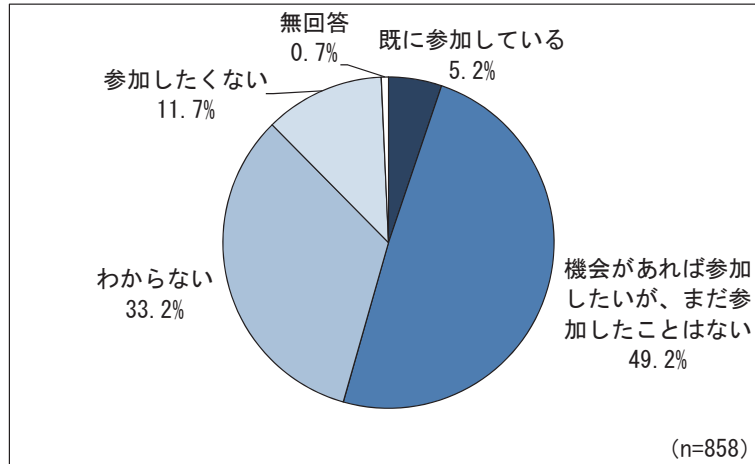
今後取り組みたいと回答した事業所が比較的多かったのは、「エコマーク商品など環境にやさしい商品を購入」「雨水利用」「環境配慮の取組についての情報や環境保全に役立つ情報の公表・PR」でした。

また、導入が進んでいる省エネルギー設備・機器は、「省エネ照明」でした。

## (5) 地域の環境保全活動に対する市民の参加意欲

地域での環境保全活動に対し、既に参加している人は5%にとどまっていますが、「機会があれば参加したい」と回答した人を合わせると、全体の5割に上りました。

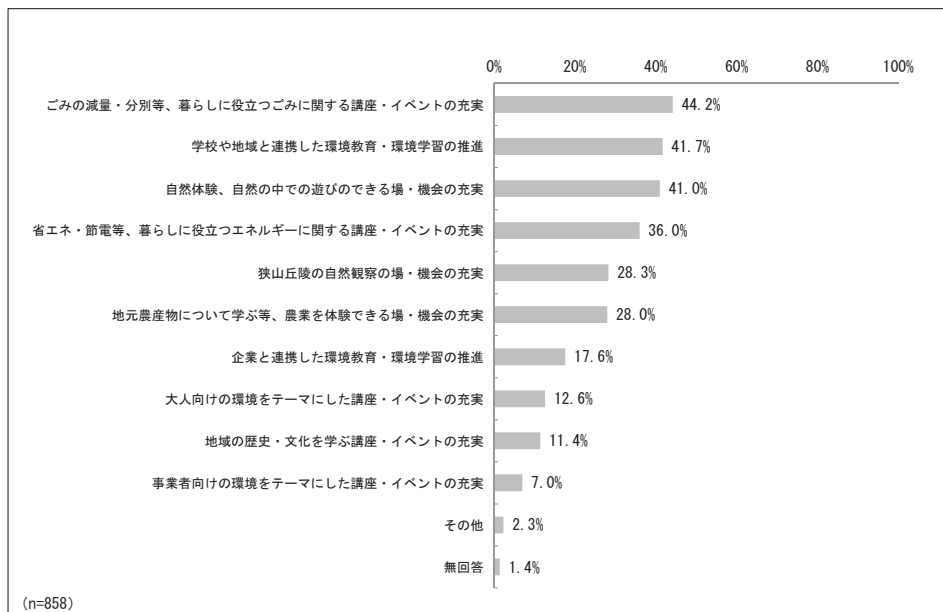
### ● 環境に関するボランティア活動への参加意向



## (6) 環境教育・環境学習の取組を進めていくために市に期待する施策

環境教育・環境学習の取組を進めていくための市の環境施策に対しては、「ごみの減量・分別等、暮らしに役立つごみに関する講座・イベントの充実」「学校や地域と連携した環境教育・環境学習の推進」「自然体験、自然の中での遊びのできる場・機会の充実」への期待が高く、それぞれ4割を超える人から回答がありました。

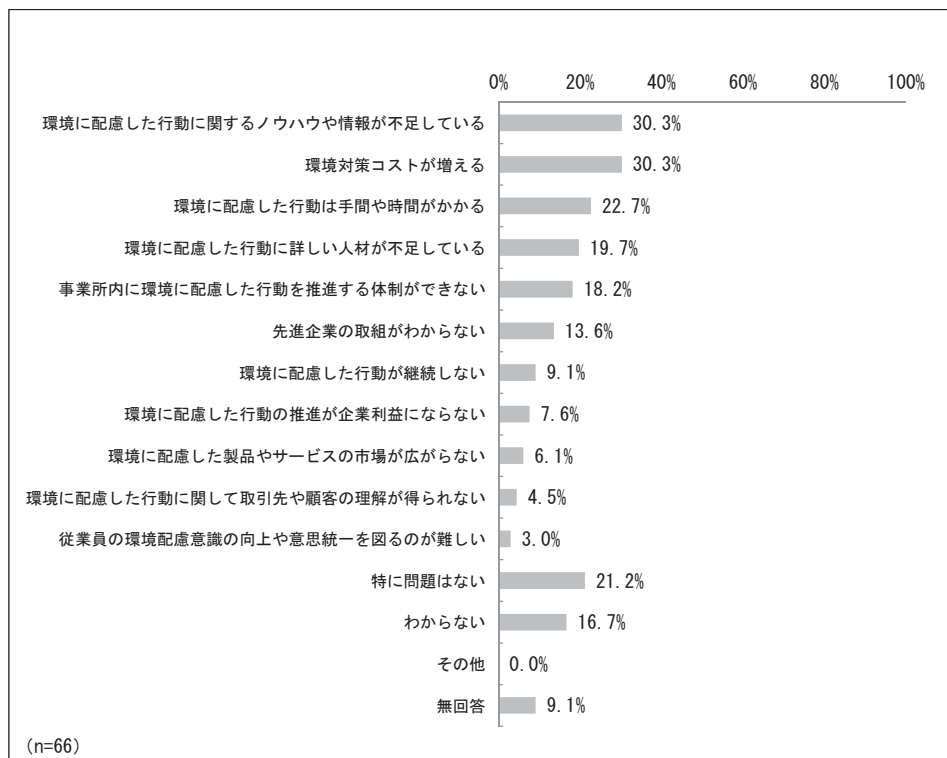
### ● 環境教育・環境学習の取組を進めていくために市に期待する施策



### (7) 環境への取組を進めるうえでの課題・問題点

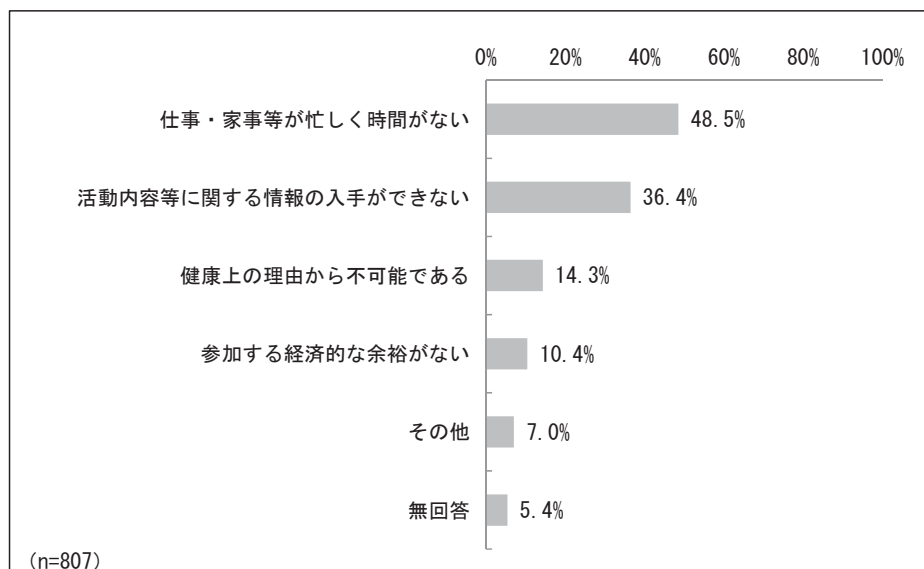
事業所での環境への取組を実施するうえでの課題・問題点は、「環境に配慮した行動に関するノウハウや情報の不足」「環境対策コストの増加」「手間や時間がかかる」などでした。

● 環境への取組を進めるうえでの課題・問題点



市民が環境に関するボランティア活動に参加しない、またはできない理由は、「仕事・家事等が忙しく時間がない」や「活動内容等に関する情報の入手ができない」などの回答がありました。

● 市民が環境に関するボランティア活動に参加しない、またはできない理由



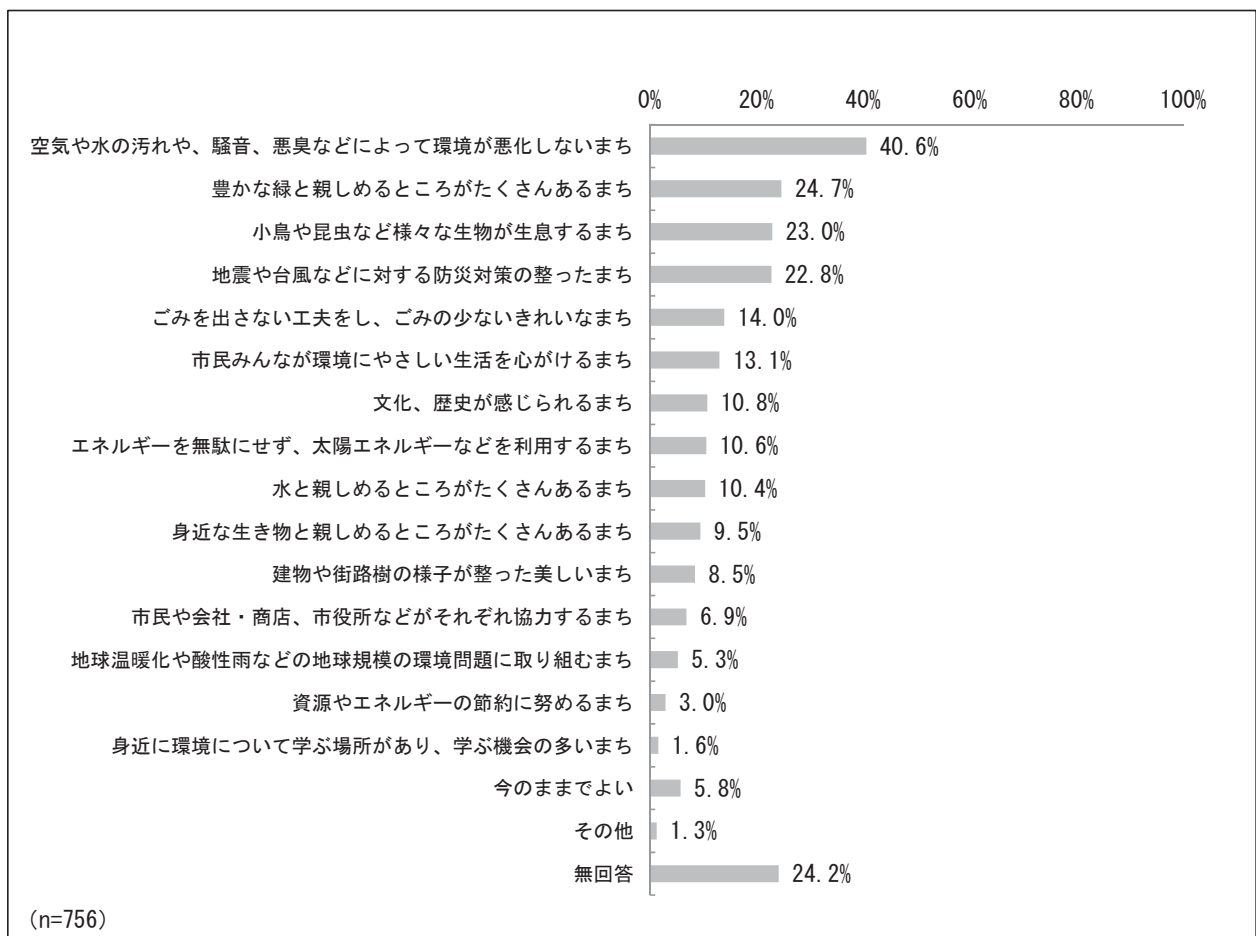


## (8) 子どもたちによる将来の環境に対する意向

将来なっしてほしいまちの環境について聞いたところ、「空気や水の汚れや、騒音、悪臭などによって環境が悪化しないまち」や「豊かな緑と親しめるところがたくさんあるまち」「小鳥や昆虫など様々な生物が生息するまち」「地震や台風などに対する防災対策の整ったまち」が上位に挙げられました。

子どもたちの生活圏にあたる身近な生活環境が保全され、自然・生きものとの共生を重視していることがうかがわれます。防災については、自分の将来を展望する際、その前提となる安全・安心を求める意識も見て取ることができます。

### ● 将来なっしてほしいまちの環境



### 3 国・東京都等の動向

第一次計画が策定された平成 19 (2007) 年 3 月以降の社会情勢の変化をとらえるため、国や東京都などの動向を整理しました。

#### (1) 生物多様性保全への取組の進展

平成 22 (2010) 年に名古屋市で開催された「生物多様性条約第 10 回締約国会議」(COP 10) では、平成 32 (2020) 年までに達成すべき 20 の目標を掲げた「愛知目標」が採択されました。

国では、愛知目標を受け、平成 24 (2012) 年に新国家戦略「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定し、日本の愛知目標の達成に向けたロードマップを提示しました。

東京都は、生物多様性保全に向けた取組として、平成 19 (2007) 年度に開始した「緑の東京 10 年プロジェクト」等に基づき、校庭芝生化を核とした地域における緑の拠点づくりを行うなど、緑の創出や自然保護を進めてきました。

「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を平成 24 (2012) 年 5 月に策定し、生物多様性の分野での「世界の諸都市の“範”となる持続可能な都市モデル」を示し、実効性のある施策を構築しました。生物多様性の保全に向けた各主体の参画と協力を得ながら、緑施策を強化し、発展させ、人と自然とが共生できる緑豊かな都市東京を実現していくこととしています。

#### (2) 地球温暖化防止・気候変動対策の進展

平成 26 (2014) 年 11 月に国連が公表した「気候変動に関する政府間パネル(IPCC\*)第 5 次統合報告書」では、世界の平均気温は 1880 年から 2012 年の間に 0.85℃上昇し、今世紀末には気温が最大 4.8℃上昇すると予測しています。

平成 27 (2015) 年 11 月から 12 月にかけてフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP 21) では、京都議定書に代わる平成 32 (2020) 年以降の新しい温暖化対策の枠組みとして「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、「地球温暖化を抑制するために産業革命前からの気温上昇を 2℃より十分に低く抑え、さらに 1.5℃以内に向けて努力する」という世界共通の目標(2 度目標)を掲げ、各国に対し温室効果ガス排出量の削減目標の設定を求めています。日本は、平成 28 (2016) 年 11 月 8 日にパリ協定を締結しました。また、平成 28 (2016) 年 11 月にモロッコ・マラケシュで開催された国連気候変動枠組条約第 22 回締約国会議(COP 22) では、パリ協定の実施指針等を平成 30 (2018) 年までに策定することが合意されました。

国においては、平成 27 (2015) 年 12 月の COP 21 でのパリ協定の採択を受けて、日本の温室効果ガスの排出削減・吸収量の確保を目指す「日本の約束草案」(国内の排出削減・吸収量の確保により、平成 42 (2030) 年度に平成 25 (2013) 年度比 26.0%減)の着実な実行を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改正した上で、「地球温暖化対策計画」を平成 28 (2016) 年 5 月に策定しました。

東京都は、平成 28 (2016) 年 3 月に策定した「東京都環境基本計画 2016」の中で、「スマートエネルギー都市の実現」として、「2030 年までに、東京の温室効果ガス排出量を 2000 年比で 30%削減」などの目標を掲げ、施策の方向性を示しています。

### (3) 持続可能な開発のための教育 (E S D) の進展

平成 4 (1992) 年にブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットで、地球再生の行動計画「アジェンダ 21」が採択され、この中で、持続可能な開発の促進には、教育が不可欠であることが明記されました。

平成 14 (2002) 年のヨハネスブルグ・サミットでの日本の提案をきっかけに、同年の国連総会で、平成 17 (2005) 年からの 10 年を「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」(以下「国連 E S D の 10 年」といいます。)とすることが採択されました。

平成 27 (2015) 年以降の E S D の推進方策については、「国連 E S D の 10 年」の後継プログラムとしてグローバル・アクション・プログラムが、平成 26 (2014) 年の国連総会で承認されました。

国内においては、平成 15 (2003) 年に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立しました。その後同法は、国際的な動向も踏まえて平成 23 (2011) 年 6 月に一部改正され、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下、「環境教育等促進法」といいます。)となりました。環境教育等促進法には、国民や民間団体等との協働取組や学校教育における環境教育の充実などが盛り込まれました。



## E S D (Education for Sustainable Development) とは？

E S D は Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。E S D とは、これらの現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

つまり、E S D は持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教育です。

関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取り組む必要があります。



E S D の概念図

出典：文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339957.htm>)

## 4 計画策定にあたっての主要課題

第一次計画の進捗状況、環境に関するアンケート結果、国・東京都等の動向などを踏まえ、本計画策定にあたっての主要課題を整理しました。

### 課題1：東大和市の豊かな自然環境を保全し、ふれあいや交流の場として活用していくことが必要です

狭山丘陵の豊かな緑、空堀川・奈良橋川・前川の市内を流れる河川、野火止用水周辺の樹林や農地、そこに生息・生育する生き物など、豊かな自然環境が本市の特長です。

「環境に関するアンケート調査」の結果によると、狭山丘陵の自然やみどりの豊かさは、市民の環境に対する満足度の中で最も評価が高く、まちの“強み”となっています。

このような自然が保たれているからこそ、景観の素晴らしさや地域の生態系、水や有機資源の循環など、私たちにさまざまな“自然の恵み”がもたらされます。このため、本市の豊かな自然環境を後世に引き継ぐためには、保全を図るとともに、ふれあいや交流の場として適正に活用を図っていくことが必要です。

### 課題2：中長期の視野で地球温暖化防止に取り組んでいくことが必要です

地球温暖化は、人類の活動が引き起こした最も深刻な環境問題です。近年では、強い台風やハリケーン、集中豪雨、干ばつや熱波などの異常気象が世界各地で発生し、甚大な被害を引き起こしています。

私たちは生活をする中で、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しています。本市における平成25（2013）年度の二酸化炭素総排出量は30万8千トンで、平成2（1990）年度と比較して6万3千トン増加しています。部門別にみると、運輸部門で2万2千トン削減しているものの、その他の全部門で増加しており、特に大きな割合を占める民生部門（+4万7千トン）や産業部門（+3万6千トン）は大きく増加しています。

また、家庭や事業所などでの節電・省エネルギー対策はもとより、よりCO<sub>2</sub>排出の少ないエネルギー利用への転換、新たな技術の導入、ライフスタイルの変革の促進など、中長期の視野で温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいくことが必要です。

また、本市は穏やかな気候に恵まれ、これまで大規模な自然災害が発生していませんでしたが、地球温暖化の影響の深刻化により、猛暑日の増加や、大雨、台風の頻度の増加、それに伴う自然災害の発生などの影響が懸念されます。このため、地球温暖化の影響に対処するための対策（適応策）に取り組み、安全安心な暮らしの確保にもつなげていくことが必要です。

### 課題3：一人ひとりの自発的な行動を促す環境情報の提供や環境教育・環境学習を推進するとともに、豊かな自然環境を生かした体験や自然とふれあう機会を提供していくことが必要です

「環境に関するアンケート調査」の結果によると、市民の7割が、「日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼしている」と認識しており、環境教育・環境学習や情報提供が重要になると考えられます。

また、環境教育・環境学習の取組を進めていくために市の環境施策への期待としては、暮らしに役立つ講座・イベントをはじめ、学校や地域と連携した環境教育・環境学習、自然体験や自然の中での遊びのできる場・機会の提供などが挙げられています。

こうしたことから、一人ひとりの自発的な行動を促す環境情報の提供や環境教育・環境学習を推進することが必要です。また、本市の豊かな自然環境を生かした自然体験や自然とのふれあい、地産地消など、自然と人とのかかわりを深めていくことも必要です。

さらに、地域での環境保全活動に対する市民の高い参加意欲に対応し、地域の環境保全活動への参加の機会の提供や、環境団体等への支援、環境保全活動のリーダーの育成など、協働による取組の促進につなげていくための支援策を講じていくことが重要となります。